

シルバーかわさき



<http://www.kawasaki-sc.or.jp/>

平成29年1月吉日

第65号

公益財団法人
川崎市シルバー人材センター
川崎市川崎区堤根34-15
ふれあいプラザかわさき1F
TEL 044-222-6886
FAX 044-221-8516

迎春

写真：「羽田の大鳥居」安田 惇 会員／書 高木かほる 会員

新年のごあいさつ

理事長 栗山 敏子



新年あけましておめでとう
ございます。
会員の皆様並びに関係
各位におかれましては
健やかに新年をお迎えの
こととお慶び申し上げます。

さて、昨年は6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」においてシルバー人材センターの活用が掲げられるなど、高齢者等の雇用環境の整備を行う一環として多様な就業機会を提供するシルバー人材センターの役割はより一層、重要なものとなっております。

当センターの契約件数・契約金額は、地域の経済、社会情勢が緩やかな回復傾向にあるものの、依然として厳しさが続く中、その実績を着実に伸ばすことができました。これも一重に会員の皆様並びに各関係機関のご支援、ご協力、ご指導の賜物であると深く御礼申し上げます。

今後は更なる歩みを進めるため、喫緊の課題である新規会員の加入促進、就業機会の確保・拡大など精力的に取り組む、市民の皆様により一層信頼されるセンターを目指して参りたいと考えております。関係各位におかれましては、更なるご支援とご協力を賜りますことをお願いいたしますとともに、会員の皆様には健康管理と安全就業に十分ご留意され、益々ご活躍されますことを祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

平成28年度 会員表彰受賞者決まる

会員表彰は「自主・自立・共働・共助」の理念に基づき、会員の模範となる活動をされた方々に対して行うことになっており、今年度は、次の方々の受賞が決まりました。

なお、表彰式は、平成29年1月27日（金）に「川崎市総合自治会館」で行われます。

●受賞者氏名（順不同・敬称略）

●南部事務所

竹田 好夫 赤司 政美 長島 伸好
 小池 キイ 清水 志津子 山崎 光夫
 井上 新三 坂本 耕一 小林 賢二
 堀 茂 青木 永之助 金坂 芳典
 市野 聰 半田 敬吉 竹内 陽子
 渡邊 孝 原田 光蔵 吉川 正弘
 盛山 幸彦 山高 康周 山田 君子
 菊池 芳雄 大神田 和子 佐藤 成光
 鈴木 つね子 堀 恵子 山高 美代子

●中部事務所

目黒 利明 田中 誠次 高谷 學
 三浦 直一 篠崎 稔 竹谷 富子
 藤橋 三千男 宮崎 セツ子 佐藤 昭
 塩田 清三郎 加賀 和雄 新行内 護
 柿原 栄 木山 久子 大善 喜代子

●北部事務所

森内 靖三 石橋 礼子 鈴木 キヨ
 村上 静 林原 健二 佐々木 美津子
 関 正義 竹内 幸枝 小林 和男
 田畑 保治 篠原 雅子 甲畑 圭一
 島田 尚郎 井上 誠 尾作 良子

計58名
 （他1名は御本人の希望により氏名を掲載していません）

◇ 平成28年10月から11月 事故発生状況 ◇

種類	就業中・途上区分	発生日	仕事の内容	性別	年齢	事務所	事故の状況
傷害	就業中	10月 6日	植木剪定作業	男	66	北部	植木剪定作業時、移動する際に三脚から転落。その際、地面に左手の甲を強く打ちつけて、骨折した。
傷害	就業中	10月11日	スーパーのカート整理	男	68	北部	カゴ回収作業中にカゴを持ち上げようとしたところ、突然腰付近が痛み、立ち上がれなくなった。診察の結果、骨が変形していると診断された。
傷害	就業中	10月22日	店舗共有部の清掃等	男	84	南部	店舗共有部分内の清掃業務に従事中、2階から1階に移動する際に段差で足を滑らせ転倒。右肋骨を骨折した。
傷害	途上	11月11日	精密機器の組立	男	67	中部	就業先へ自転車で向かっていたところ、T字路を左折時、右折してきた車に自転車の前輪が接触して転倒。肋骨を骨折した。
傷害	途上	11月12日	網戸の張替え	男	78	南部	就業先へ向かう際、転倒して顔面と両膝を負傷。通行人が救急車を呼び、病院へ搬送された。
傷害	就業中	11月27日	店舗内清掃	女	76	北部	店舗内清掃作業中、足を滑らせ転倒。大腿骨を骨折。病院へ緊急搬送され、2ヶ月程度入院が必要と診断される。

※南部2件 中部1件 北部3件

※就業中・就業途上の事故につきましては、速やかに担当事務所へ報告してください。また、怪我などにより就業継続が困難な場合も同様に担当事務所へ速やかに報告と相談をお願いします。

※上半期から事故の増加傾向が続いています。会員ひとりひとりが事故を起こさないよう、気を引き締めて安全就業と就業途上の安全確保に十分配慮してください。

※日頃から、自分自身の健康管理の徹底を！冬場に多い心筋梗塞に気をつけましょう！

自動車運転される方へ 道路交通法が改正されます。

平成29年3月12日から改正道路交通法が施行され、主に75歳以上の高齢者ドライバーに対する認知機能のチェック体制が更に強化されます。主な概要は次のとおりです。

1 臨時認知機能検査・臨時高齢者講習

今までは3年に1度の免許証の更新時に受けた75歳以上の認知機能検査について、一定の違反行為（※）があれば3年を待たずに受講する事になります。

また、検査で認知機能の低下が判断された場合は、新設された「臨時高齢者講習」を受ける必要があります。

※一定の違反行為について

信号無視、通行禁止違反、一時不停止、しゃ断踏切立入り、右左折方法違反など、認知機能が低下したときに起こしやすい違反行為で、18の違反行為が該当します。

2 臨時適性検査制度の見直し

改正された制度では認知症機能検査等で認知症のおそれがあると判定された場合、違反の有無を問わず専門医等の診断が義務づけられます。

3 高齢者講習の合理化

70歳から74歳までの方や、認知症機能検査の結果で認知機能の低下のおそれが無いと判定された方が受ける講習が合理化（短縮）されます。

講習会実施報告

●認知症サポーター養成講座（報告）

平成28年11月18日（金）
研修会場 南部事務所会議室
参加人数 60名

高齢者の4人に1人が、認知症あるいはその予備軍と言われ、高齢化が進む中で、認知症の高齢者がさらに増えていくことが予想されます。

当センターの事業でも、高齢者からの発注が増える状況にあり、また、会員の平均年齢も上昇する傾向にあり、認知症が原因と思われるトラブルの発生も見受けられます。

このことから、会員が高齢の発注者や自身の認知症発症早期察知と、症状への対応に役立つ知識を得ることは重要です。

さらに、地域社会では、認知症本人やその家族の良き理解者として、認知症の知識を得た方が増えることも期待されています。

そこで、川崎区役所地域まもり支援センターの協力により、認知症サポーター養成講座を開催いたしました。内容は次のとおりです。



受講風景

- ① 認知症についてDVD視聴
- ② 認知症について講義
- ③ 寸劇
- ④ 認知症相談機関について

一時間三〇分の講義でしたが、講師の詳しい説明でうなずき、寸劇では笑いながら、認知症について多くを理解されたようです。

最後に、認知症サポーターの証であるオレンジリングが配布されました。

今回は仕事で高齢者と接することが多い家事援助就業会員を中心に、家事援助実績が多い南部事務所でも実施しましたが、要望があれば、他の事務所や広く会員を対象に、講座を開催していきたいと考えております。

講習会実施のお知らせ

●調理講習会

調理方法を基礎から学べる、初心者向き簡単な健康調理講習会を開催します。調理経験のない男性でも気軽に参加できる講習会です。毎年受講者から大変好評を頂いております。今回も市内在住で60歳以上の方であればどなたでも応募できます。



受講風景（昨年度）

ど、お誘いのうえ奮って御参加ください。

募集人員 24名（市民募集と合せて）

講習日時 平成29年2月22日（水）

午前10時～午後3時

講習会場 てくのかわさき

川崎市高津区溝口1-6-10

（JR武蔵溝ノ口下車約5分）

受講料 無料

（但し食材費500円は自己負担です。）

申込締切日 平成29年2月8日（水）

※応募者多数の場合は抽選となります。

申し込み方法

ハガキに、①講習会名②氏名③住所④年齢⑤会員番号（会員でない方は不要）⑥電話番号を記入の上、左記あてに郵送でお申し込みください。
〒210-0026
川崎市川崎区堤根34-15

（公財）川崎市シルバー人材センター 経営課
☎044-222-6886

神奈川県シルバー人材センター連合会主催

「家事支援サービス講習会」のご案内

講習期間 平成29年2月20日（月）

～24日（金）の5日間

講習場所 矢向地区センター

（横浜市鶴見区矢向4-32-11）

申込締切日 平成29年2月8日（水）

受講費用 無料

※申し込み方法や詳細等は、主催者である

（公社）神奈川県シルバー人材センター連合会

へお問い合わせください。

☎045-633-5432

事務所だより

★南部事務所

☎2222-1550

★幸区民祭PR活動

平成28年10月15日(土)

昨年幸区役所新庁舎ができ、今年は庁舎南側の広場も完成し、晴天にも恵まれたおかげで、大勢の市民が訪れていました。その中、8名の会員が各コーナーに散らばり、来場者に笑顔とティッシュを配布し、センターのPR活動に大いに貢献していただきました。



幸区民祭PR活動の様子

★家事援助・子育て支援サービス懇談会

平成28年11月18日(金)

「認知症サポーター養成講座」終了後、南部の家事援助・子育て支援サービス懇談会を同時に行いました。当センターでは、最近の受注状況として、3/4は若い世帯からの依頼となり、それに伴い、土日や夕方以降の時間帯が増え、就業会員を探すのに苦労しています。若い発注者の場合、勤務の関係で依頼された就業日や時間を頻繁に変更され、会員が発注者のスケジュールに振り回される状況が多く見受けられます。また、調理の場合に、利便性から会員が自宅で調理して持って行く場合もあり、早急な就業ルールの整備が必要になっていきます。



懇談会の様子

南部事務所からのお知らせ

地域サポート就業会員の募集

川崎区、幸区、中原区内の一般家庭を対象とした地域サポート事業（家具の移動、部屋の片付け、掃除等）のお仕事ができる会員を募集します。体力に自信があり、お客様に丁寧に対応のできる方で関心のある方は、事務所までご連絡ください。

【お問い合わせ・申込先】

南部事務所 ☎2222-1550

◎中部事務所

☎822-5031

◎宮前区民祭PR活動

平成28年10月16日(日)

本年も宮前区役所で開催された宮前区民祭に参加し、当センターのPR活動を行いました。当日は晴天に恵まれ、会場は多くの来場者で賑わっていました。配布中は来場者からのシルバーについてのお問い合わせに答えたりしながらも、用意したPR用ポケットティッシュ三千個はあっという間になくなりました。ティッシュをお配りした方から仕事の依頼がいただけたら嬉しいですね。当日PR活動にご協力いただいた会員の皆様、お疲れ様でした。



宮前区民祭PR活動の様子

中部事務所からのお知らせ

家事援助・子育て支援サービス就業 会員募集

高津・宮前区内で、個人のお宅のお掃除やお食事作り、またお子様の送り迎えや見守りのご依頼が増えています。

このようなお仕事に興味のある方は中部事務所までお問い合わせください。

【お問い合わせ・申込先】

中部事務所 ☎822-5031



◆ 北部事務所

☎980-0131

◆ あさお区民まつりPR活動

平成28年10月9日(日)

今年も麻生区役所内で開催されたあさお区民まつりに会員職員の14名で参加しました。

当日は、あいにく朝から雨が降り、実施出来るか心配されましたが、会員・職員で協力し合いセンター広告入りのポケットティッシュを配布し、多くの来場者にセンターのPRをすることが出来ました。参加して頂いた会員の皆様、ご協力ありがとうございました。



あさお区民まつり
PR活動の様子

◆ 安全・適正就業巡回指導

平成28年10月20日(木)

就業現場の巡回として、麻生区内にあるマンション清掃現場を巡回指導しました。4階建てマンションの廊下や階段等の共有部分を1名の会員が清掃作業を行っており、安全に作業を行うため、居住者の通路確保や道具の整理整頓を行いました。また、階段部分などの危険箇所では滑って転倒しないよう足元の安全確保に努めるなど、安全に配慮した就業が確認できました。引き続き安全作業をお願いします。



安全・適正就業巡回指導の様子

◆ ポスティングによる普及啓発活動

平成28年10月下旬実施

10月の普及啓発月間に伴い、多摩区から麻生区
の地域へ、各地域班の班長及び副班長が受注開拓・

● 投稿・写真を募集します

会報編集委員会では会員投稿記事や写真などを随時募集しています。奮ってご応募ください。

● 募集内容 (①〜②どれでもかまいません)

- ① 投稿記事：就業時の様子や経験談など 約300字程度
- ② 写 真：風景、草花や自作の絵画・彫刻などの写真(キャプションに一言を添えて)

● 応募方法

氏名・住所・電話番号を明記してご郵送ください。

● 送り先

〒210-0026

川崎市川崎区堤根34-15

(公財)川崎市シルバー人材センター

経営課内 会報編集委員会事務局迄

※採用者には記念品を贈呈いたします。

会員募集チラシのポスティングを行いました。配布枚数は1人あたり500枚で総数5000枚の配布を行いました。配布後、早速チラシを見て、植木の剪定、除草、家事援助サービス、子育て支援サービス、地域サポート等の申込み及び会員登録に関する問合せがありました。

就任の「あいつ」

平成28年度から、地域班班長、安全・適正就業委員、会報編集委員の各役員が新たに就任いたしましたことから、ごあいさつをいただきましたのでご紹介いたします。

地域班班長就任の「あいつ」

◎南部事務所

川崎区西班 班長 川添 善市 会員



本年度より、班長の任に当たり微力ながら、会員皆様とともに、会員皆様が活躍できるように、できる範囲で頑張りたいと思います。

幸区西班 班長 池田 勲治 会員



幸区西班長に指名され就任した池田です。軽作業の仕事に従事しています。心がけの一番は安全就業、今後も守って頑張ります。

◎北部事務所

多摩区北班 班長 伊藤 操 会員



私は駐輪場で働いて五年、電動自転車の変化に驚きです。整理に苦労しますが筋トレと思えば苦勞もなく明日への活力になります。

安全・適正就業委員

就任の「あいつ」

◎中部事務所

加田 善久 会員



自分に厳しく、人に優しく、をモットーに、シルバー人材センター入会七年の経験を生かして精進いたします。

◎北部事務所

浦野 美智子 会員



今回二度目の就任と成ります。会員皆様の事故ゼロに向けてのお手伝いできれば幸いです。よろしくお願い致します。

会報編集委員

就任の「あいつ」

◎北部事務所

岡本 博行 会員



昨年4月から会報編集委員として取材など新しい経験に取り組む機会をいただきました。少しでも会報編集に貢献できるように頑張りたいと思います。

会員作品
ギャラリー



「幻想な富士」名内 国雄 会員 (油絵)



「迎春」奥田 栄 会員 (造形：撮影)

平成29年 配分金支払日一覧表

配分金支払日	1月25日 (水)
	2月27日 (月)
	3月27日 (月)
	4月25日 (火)
	5月25日 (木)
	6月26日 (月)
	7月25日 (火)
	8月25日 (金)
	9月25日 (月)
	10月25日 (水)
	11月27日 (月)
	12月25日 (月)

※配分金は月末で締めて翌月25日(金融機関が休日の場合は翌営業日)に、指定された口座へ支払います。

圧着はがき



(参考)



圧着はがきが配分金支払証明書になっています。

昨年1年間(就業期間は、平成27年12月から平成28年11月になります。)にお支払いした配分金の証明書をお送りしています。
配分金明細書と同様に「圧着はがき」で郵送しています。確定申告をするために必要な書類ですので、他の郵便物と間違えて破棄しないよう気を付けてください。

配分金支払証明書について

[平成28年分公的年金等に係る所得金額の速算表]

受給者の生年月日	公的年金等の収入金額の合計額 A	公的年金等の雑所得の額
65歳未満の方 (昭和27年1月2日 以降に生まれた方)	130万円未満	A - 700,000 (赤字は0)
	130万円以上 410万円未満	A×0.75 - 375,000
	410万円以上 770万円未満	A×0.85 - 785,000
	770万円以上	A×0.95 - 1,555,000
65歳以上の方 (昭和27年1月1日 以前に生まれた方)	330万円未満	A - 1,200,000 (赤字は0)
	330万円以上 410万円未満	A×0.75 - 375,000
	410万円以上 770万円未満	A×0.85 - 785,000
	770万円以上	A×0.95 - 1,555,000

(※1) 配分金が65万円以下の場合は配分金の額
(※2) 税務署確定申告の必要がない場合でも、住民税の申告が必要となる場合がありますので、その際は各区役所までお問い合わせください。

◆配分金と所得について
シルバー人材センターから支払われる配分金は、所得税法上「雑所得」となり、原則的に確定申告が必要となります。
ただし、平成28年中の収入が配分金のみの場合、配分金額が103万円以下の方は、税務署に確定申告する必要はありません。
なお、配分金が103万円を超える方は、扶養親族・控除対象配偶者に該当しなくなりますのでご注意ください。
また、平成28年中の収入が配分金と公的年金の場合、左の速算表で算出した公的年金の雑所得の額と、配分金から65万円(※1)を差し引いた額の合計金額が38万円以下の方(※2)も、税務署への確定申告する必要はありません。
しかし、平成28年中に配分金と公的年金以外の収入がある場合は、税務署に確定申告する必要がありますか?どうかは計算しないとわかりませんので、最寄りの税務署にお尋ねください。



「奥武蔵ウノタワ 前にて」
川島 雅博 会員 (撮影)



「バンブリッジ」伊藤 武夫 会員 (撮影)



「高幡不動」高野 裕昭 会員 (撮影)

会員編集委員による取材

川崎「銀柳街」を 磨く仕事人

今回の取材は、川崎銀柳街商業協同組合で働く会員（仲間）を訪ねてきました。

協同組合の清水様にお会いした時の第一声が、
”皆さん非常に良くやって頂き助かっておりますよ”との事で、まずは仲間の活躍を誇らしく思いました。

銀柳街とは、川崎駅東口のメイン通りである新川通りと市役所通りの間を結んだ約200メートルの川崎を代表する駅前商店街で、そこにある各店舗は川崎銀柳街商業協同組合（現在51店舗で構成）に加え、商店街の発展と売り上げ増進を図っているそうです。
現アーケードは川崎のイメージアップと商店街の永続的な発展を



人々の心と商店街を繋ぐ架け橋として建設されたアーケード

願い、美しさも兼ね備えた街とすべく平成3年にリニューアル建設され、国内最大級のスタンドグラスをあしらった魅力的な街へ変貌しております。

〈会員のお話〉

現在は4名の仲間が2名ずつのチームを作り一日交替で、毎日10時から17時まで、年間を通して商店街内全体の美化管理（清掃作業）を行っているとのことでした。



就業会員の上野さん（左）と内海さん（右）

周辺は飲食店が密集している地域のため、昼の間に綺麗にしても夜間に空き缶や、たばこの吸い殻、吐き捨てられたガムなどあらゆる種類のごみが無神経に捨てられ、およそ川崎の表玄関とは言えない風景となってしまうそうです。

毎日20分間隔で商店街の中を歩き回り常時掃除をしますが、気が付くと一日15,000歩程度は歩いているそうで、「健康維持にはいいですよ」とのこと。

”街が汚ければ街はすたれ綺麗であれば栄える。”そんな思いを持ちながら、ゴミ拾いだけでなく”街を磨く”、感覚で仕事に取り組んでいるとのこと。

とで、街を綺麗に保っている自分たちの仕事、街の発展を支えていると思えることでモチベーションが高められているそうです。

通行人やお店の方から”ご苦労様”と一声かけられることが嬉しく、また、店舗場所や道順を尋ねられることも多々あり、川崎のイメージアップを意識して笑顔で親切に教えることを心掛けており、こんな些細なことも、嬉しく感じる瞬間だそうです。

しかし、仕事をしている近くで、物を投げ捨てる人や、自転車通行やたばこの吸い歩き禁止を呼び掛けているが、ルールを守れない人も多く、ストレスもたまってしまうそうです。



朝の汚れ

〈終わりに〉

普段何気なく通っていた銀柳街は、地域間競争が激しい川崎の商店街の中で、今なお川崎の顔として存続・発展しておりますが、その土台（街を綺麗に保つ）は”同じシルバーの会員”が担っていたことを知ることになり、嬉しく感じた取材でした。